

個室室料差額(差額ベッド代)改定のお知らせ

患者様・ご家族様 各位

平素より当院の運営にご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。
この度、諸般の事情により令和8年5月1日より、一部病室の料金を下記の通り改定させていただきます。何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

【 改定内容 1 】

旧料金:3,300 円 → 新料金:3,850 円 (税込/1 日)

対象病棟	対象病室(号室)
東1病棟	120 号室・121 号室
東2病棟	204 号室・214 号室
東3病棟	305 号室・306 号室・318 号室・319 号室
西1病棟	101 号室・102 号室

【 改定内容 2 】

旧料金:2,200 円 → 新料金:2,530 円 (税込/1 日)

対象病棟	対象病室(号室)
東1病棟	109 号室・110 号室・119 号室・125 号室・126 号室
東2病棟	205 号室・215 号室
東3病棟	320 号室・321 号室
西1病棟	115 号室・116 号室・117 号室・118 号室

ご不明な点は、事務局または病棟スタッフまでお問い合わせください。

令和8年5月吉日
鈴鹿厚生病院